

第2回新型コロナウイルス感染症なんでも相談会、13件の相談。府民の暮らしは、引き続き大変！

京都社保協は、14団体（5月28日現在）と協力して、6月13日（土）・14日（日）に、新型コロナウイルス感染症に関わる相談会を開催しました。弁護士、医師、大学教員、ケースワーカー、ケアマネジャー、子育てアドバイザー、保育士、生活と健康を守る会役員、京都府商工団体連合会役員、女性団体役員、労働組合役員など各分野の相談員、のべ67人を配置して取り組んだ相談会には13人からの相談がありました。

相談の内容は、貸付や制度に関する相談が46.1%、雇用に関する相談が23.1%で、その他は医療、生活、保育に関わる相談でした。先月の相談数（250件）と比較すると、相談件数は大きく減りましたが、相変わらず「制度の内容を知りたい」という質問が多く、引き続き、制度の告知・説明が行政に求められています。



今年の「なんでも相談会」始まりました

今年度の「なんでも相談会」は、新型コロナの関係で、対話相談は少なく、電話相談で取り組まれています。すでに、北区、中京区、右京区、南区、伏見区などで取り組まれました（33件の相談を受け付けました）。国保に関わる相談だけでなく、幅広く相談を受け付けています。詳細は、7月6日の南部社保協代表者会議でも交流する予定です。

「新型コロナウイルス感染症被災者支援～ネットワーク連帯ひろば（名称は調整中）」再開へ

新型コロナウイルス感染症の影響は、多くの府民のいのち・暮らし・雇用を危機的状況に追い込んでいます。こうした中で、2009年のリーマンショック時の「年越し派遣村」の京都版ともいう「ネットワーク連帯ひろば」を再開してはどうかというご意見をいただきました。

6月24日に打ち合わせ会議を開催。「新型コロナウイルス感染症は多くの府民を困難にさせているが、行政がそれを十分に救えていない。広く広く、支援をしていく必要がある」「目標は、府民の暮らしを守る制度を創らせる、ということだ。私たちの共同で困難な府民を支援し、足りない制度を作ろう」「府民に広く知ってもらい取り組みが大事。連帯を広げていこう」などの意見が出されました。まず、呼びかけ人を募ることから初めて行きたいと思います。今後の支援をよろしく願います。

「アベノマスク」100枚、民医連に進呈

政府より配布された「アベノマスク」を不要な方は、医療機関や介護施設で使用してくださいとの呼びかけのところ、たくさんの方からいただきました。マスクは、京都民医連に進呈しました。「医療従事者頑張れの思い、声とともにたくさんマスクをいただきました。寄贈していただいた皆様ありがとうございました」と喜ばれています。



生活保護基準引き下げ違憲訴訟、ひどすぎる！ 怒りの不当判決・名古屋地裁敗訴

2010年に生活保護基準の大幅引き下げは「健康で文化的な生活」を保障した憲法25条に反する、として全国29都道府県の1025人もの原告が取り消しを求めた「生存権裁判」は、6月25日名古屋地方裁判所で判決があり、原告の訴えを退ける不当判決でした。判決内容は、私たちの主張は認めながら、「しかし、そうともいえないこともある」など、例外がある、違う場合があるなどという「論理」で、国の主張に追従した不当判決でした。京都の裁判では名古屋の悔しさをバネに勝利するために頑張りましょう（次回公判、7月27日(月)14時予定です）。



消費税増税廃止、社会保障充実求める宣伝再開です！

10年以上継続している「消費税増税廃止、社会保障充実求める宣伝」は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止をしていましたが、ついに再開です。ぜひ、ご参加ください。

今回は、7月8日(水)：総評担当、次々回は、7月22日(水)社保協担当です（いずれも18時から四条烏丸）。

